【別紙１】

令和５年度　介護給付費等審査支払業務処理日程
（請求方法：インターネット）

山口県国民健康保険団体連合会

業務処理			日　程（審　査　月）											
項番	業務内容 交換方法等	基準日	令和５年									令和６年		
			４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
1	請求書情報等送信 ※１ 事業所 → 国保連 （ 電子請求 ）	１日 ～ １０日	1 日（土） ～ 10 日（月）	1 日（月） ～ 10 日（水）	1 日（木） ～ 10 日（土）	1 日（土） ～ 10 日（月）	1 日（火） ～ 10 日（木）	1 日（金） ～ 10 日（日）	1 日（日） ～ 10 日（火）	1 日（水） ～ 10 日（金）	1 日（金） ～ 10 日（日）	1 日（月） ～ 10 日（水）	1 日（木） ～ 10 日（土）	1 日（金） ～ 10 日（日）
2	増減点通知書情報送信 国保連 → 事業所 （ 電子請求 ）	末日	28 日（金）	31 日（水）	30 日（金）	31 日（月）	31 日（木）	29 日（金）	31 日（火）	30 日（木）	28 日（木）	31 日（水）	29 日（木）	29 日（金）
3	支払決定額通知書情報等送信 国保連 → 事業所 （ 電子請求 ）	翌月18日	５月 18 日（木）	６月 19 日（月）	７月 18 日（火）	８月 18 日（金）	９月 19 日（火）	１０月 18 日（水）	１１月 20 日（月）	１２月 18 日（月）	１月 18 日（木）	２月 19 日（月）	３月 18 日（月）	４月 18 日（木）
4	介護給付費等支払 国保連 → 事業所	翌月末	５月 31 日（水）	６月 30 日（金）	７月 31 日（月）	８月 31 日（木）	９月 29 日（金）	１０月 31 日（火）	１１月 30 日（木）	１２月 28 日（木）	１月 31 日（水）	２月 29 日（木）	３月 29 日（金）	４月 30 日（火）

※１　サービス事業所等からの請求書情報等の送信受付期間は、土日祝祭日に関わらず、毎月１日（00：00）～１０日（24：00）になります。

請求省令による提出締切日は毎月１０日です。
１０日までに提出できない場合、必ず御連絡ください。【介護保険課直通：０８３－９２５－２６９７】